

ご案内

児童扶養手当の特例支給

【父から認知を受けた未婚児童の平成10年7月以前の手当】
児童扶養手当は、母子家庭またはそれに準じる家庭の児童の母親、または養育者に対して支給される手当です。

平成10年7月以前、この手当は、未婚の（婚姻によらないで懐胎した）児童が父親から認知されると支給できないという規定がありました。
しかし、平成14年に最高裁判所において、この規定は無効との判決が言い渡されました。

そのため、平成10年7月以前にこの規定によって児童扶養手当を受給できなかった方へ、さかのぼって手当を支給することになりましたので、お問い合わせのうえ、手続きして下さい。
対象 平成10年7月以前に、児童が父親から認知されたことを理由に手当を受給できなかった母または養育者（申請しなかった方を含む）

継続されます

原則として3月末日まで減免の適用を受けていた方はそのまま継続されます。

JR町田駅でバリアフリー化工事を実施します

JR東日本では誰にでも使いやすい駅を目指してJR町田駅のバリアフリー化工事を実施します。
工事内容は、中央改札口からの連絡通路新設、各ホームへのエレベーター及び上・下方向のエスカレーター設置等です。国、東京都、町田市ではエレベーター整備等のバリアフリー化工事に補助を行っています。
市との問い合わせ先
福祉総務課 ☎724・2133、
☎724・1187

児童とは18歳になって最初の3月31日まで（障がいのある児童は20歳未満）をいいます。
当時の年金を受給していた方は対象になりません。
支給額・支給期間 当時の手当額、所得限度額を適用し、平成10年7月分までの手当が対象となります。
必要書類 当時東京都内に居住していたことが分かる住民票児童が認知されていたこと及びひとり親だったことが分かる戸籍謄本 受給者及び扶養義務者の所得を証明する書類（必要な年度についてはお問い合わせ下さい） その他、個別の事情により必要な書類がありますのでお問い合わせ下さい

減免期間 4月1日～2006年3月末日
減免対象 生活保護世帯、高齢福祉年金受給世帯、公衆浴場、医療施設、社会福祉施設・デイサービスなどの各施設、皮革関連企業・美容業・野菜小売業・クリーニング業・魚介類小売業等生活関連23業種
詳細は、市公告4月6日付第3号をご参照下さい。
問 下水道部業務課 ☎720・1833

ひなた村利用予約

「カリヨンホール」

11月分のカリヨンホール利用者の抽選会を行います。5月1日午前9時までに使用料金をおつりのないようにお持ちになり、ひなた村へおいで下さい。
なお、7日の午前、25日・26日の午前午後、27日・6日・9日・13日・18日・20日の全日は主催事業等のため利用できません。
同ホールでは金銭を徴収しての催しはできません。
【プログラムサービス】
7月分プログラムサービス利用者の抽選会を行います。5月1日午前10時までにひなた村へおいで下さい。
なお、2日、3日、9日、10日は主催事業等のため利用できません。
7月21日以降は夏期プログラムサービスとして別途募集します。
詳細は、市公告4月6日付第3号をご参照下さい。
問 下水道部業務課 ☎720・1833

生ごみ堆肥化容器

市では、生ごみを堆肥化する容器を販売しています。見本品はリサイクル文化センター（全6種類）、市役所本庁舎（3種類）、各市民センター（1～4種類）に展示しています。
申し込み ハガキまたはFAXに住所・氏名・電話番号・希望の容器名と個数（2セットまで）を明記し、ごみ減量課（〒194・0202、下小山田町3160、リサイクル文化センター内、☎797・0530、FAX797・5337）へ。
【購入前の申請が必要です】
対象 市内在住の引き続き5年以上上居住予定の方で、かつ、生ごみ処理機又は生ごみ堆肥化容器を1台以上ご家庭で、継続して適正に使用できる方
対象処理機器 生ごみ処理機
「かくはん、加温、乾燥、微生物による分解等を行うことによ

生ごみ堆肥化容器一覧
Table with 4 columns: 容器名, 容量, 特徴, 価格(送料・税込み)

容器発送後の発酵促進剤や防臭剤などの購入については自己購入となります。予めご了承下さい。

て、生ごみを減量化及び堆肥化させる機器で、手動又は電動によるもの「生ごみ堆肥化容器」微生物等の働きを利用し、生ごみを自然発酵及び分解することにより、堆肥化又は減量化することを目的とし製造された容器であるもの（市であつせん販売している生ごみ堆肥化容器を除く）
は一世帯当たり1機までです。5年を経過した場合は再申請です。また、自作の処理機器及びディスプレイ方式の処理機器は補助の対象外です。
補助額 上限は1万円で、購入金額から消耗品費や消費税を除いた2分の1の額（100円未満切り捨て）
補助金は予算の範囲内で交付されますので、購入予定の方はごみ減量化へお問い合わせ下さい。
申し込み 購入前に指定の申請書（ごみ減量課、市役所市民相談室、各市民センター、市民課駅前連絡所、玉川学園文化・木曾山崎の各センターにあります）を清掃事業部ごみ減量課（〒194・0202、下小山田町3160、☎797・0530）へご提出下さい（郵送可）。
市から交付決定通知書が自宅に届く前に購入された場合、補助の対象になりません。
問 ごみ減量課 ☎797・0530
予約システム（集会・学習施設ネットまちだ）
登録更新のお知らせ
集会・学習施設ネットまちだを継続してご利用いただくために、利用者登録から2年以上経過した団体は登録更新の手続きが必要となります。
対象 2002年度中に登録された方（利用者番号が70003992までの方）
更新手続き 5月1日～6月30日

町田市立博物館展覧会案内 東南アジアの壺



黒褐釉楠木文壺（クメール、12～13世紀）

東南アジアにおいては、大きくて立派な壺には高貴な精霊や神が宿ると考えられ、重要な儀礼に欠かせない存在でした。力や財力の象徴として重要視され、大切な家宝として伝えられてきました。今回の展示では、こうした大壺のほか、形式 四つ切り（ワイドを含む）のカラーまたは白黒プリント（未発表のもの）1人3作品まで
応募 写真の裏に必要事項を記入した応募票を添付し、直接または郵送で農業振興課（〒194・0022、森野1・33・10、森野分庁舎内、☎724・2166）へ。
応募票は農業振興課で配布するほか、町田市ホームページからもダウンロードできます。
応募作品は原則返却しません。人物が被写体の場合は、本人の承諾を得て応募して下さい。
【絵画コンクール】
対象 市内在住、在学の小学生
形式 画用紙八つ切り（38・4cm x 27・2cm）またはそれに準ずる大きさ、1人1作品
応募 絵の裏にタイトル・住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・学校名・学年・電話番号を明記し、直接農業振興課へ。
詳細は農業振興課にお問い合わせ下さい。また、町田市ホームページをご覧ください。
応募締切 9月22日（消印有効）
締切後は次年度応募作品として扱います。
作品は未発表のものとし、送迎バスを午前9時に堺市民センターから、午後3時40分に大沢沢青少年センターから運行します。

大沢沢青少年センター 茶摘みと製茶

お茶摘み、お茶作りとてきたてのお茶を楽しみます。
対象 市内在住で小学生以上の方（小学3年生以下は引率者の同伴が必要）
日時 5月15日（日）午前9時30分～午後3時30分
雨天中止（当日の午前7時30分に中止決定します。大沢沢青少年センターまで電話でお問い合わせ下さい）。
定員 50人（申し込み順）
費用 大人1人500円、小学生1人300円（当日徴収）
申し込み 4月21日午前9時から電話で大沢沢青少年センター（☎782・3800）へ。
送迎バスを午前9時に堺市民センターから、午後3時40分に大沢沢青少年センターから運行します。

催し

町田市立博物館展覧会案内
東南アジアの壺
黒褐釉楠木文壺（クメール、12～13世紀）
町田市立博物館 ☎726・1531
日時 5月1日（日）、15日（日）午後2時～3時
【ギャラリートーク（担当学芸員による作品解説）】
日時 5月1日（日）、15日（日）午後2時～3時
町田市立博物館 ☎726・1531
町田市立博物館展覧会案内
東南アジアの壺
黒褐釉楠木文壺（クメール、12～13世紀）
町田市立博物館 ☎726・1531
日時 5月1日（日）、15日（日）午後2時～3時
【ギャラリートーク（担当学芸員による作品解説）】
日時 5月1日（日）、15日（日）午後2時～3時
町田市立博物館 ☎726・1531
町田市立博物館展覧会案内
東南アジアの壺
黒褐釉楠木文壺（クメール、12～13世紀）
町田市立博物館 ☎726・1531
日時 5月1日（日）、15日（日）午後2時～3時
【ギャラリートーク（担当学芸員による作品解説）】
日時 5月1日（日）、15日（日）午後2時～3時
町田市立博物館 ☎726・1531

ゴミ・ペットボトルは洗って、キャップをはずしてから回収してほしいね！